

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合
(公 印 省 略)

「資格確認書」の送付について

平素より当健保組合の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年 12 月 2 日より健康保険被保険者証の新規発行が廃止となり、事業主様におかれましてはマイナ保険証への切替など加入者様へ周知等ご尽力いただきまたことに対しまして重ねてお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和 7 年 12 月 1 日を以って健康保険被保険者証の利用できる経過措置期間が終了し、マイナ保険証へ移行となります。

マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナ保険証の利用登録をされていない加入者の方へ「資格確認書」と「資格確認書のご案内」を送らせていただきますので、お手数をおかけいたしますが該当する方々にお配りしていただきますようお願いいたします。

なお、事業主様には「資格確認書索引簿」を同封いたします。資格確認書索引簿は令和 7 年 10 月 9 日時点で作成されております。発送するまでに資格喪失、扶養削除が確認できた方の資格確認書は健保組合で引抜きさせていただき、資格確認書索引簿から消込をしておりますが、行違いにて資格喪失をされた方や被扶養者の認定が削除された方がいる場合には、該当する方の「資格確認書」を当健保組合へ返送していただきますよう併せてお願いいたします。

また、「資格確認書」を配布する際、表記（氏名、生年月日等）に誤りがあった場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

【連絡事項】

- 今回の送付対象者の健康保険被保険者証を一括回収していただく必要はありません。但し、令和 7 年 12 月 1 日までに資格を喪失される方につきましては、今までと同様に資格喪失届、被扶養者異動届に保険証および資格確認書の添付が必要となります。
- 資格確認書索引簿は、資格喪失届、被扶養者異動届(被扶養者の削除)等の届出の際にご活用ください。

問い合わせ先

TEL (代表) 03 (3432) 2401

業務課宛